

2022年10月4日  
株式会社ナイス

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし(2つ星)認定」取得について

株式会社ナイスは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業に与えられる、厚生労働大臣の認定「えるぼし」を2022年10月4日付で取得いたしました。

「えるぼし」認定にあたっては、①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの評価項目が設けられております。

認定基準としては、項目に応じて3段階あり、今回当社は4つの項目(①採用、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)について評価基準を満たし、“2段階目”(2つ星)を取得いたしました。

今後も女性をはじめ多様な人材が、より一層「働きやすさ」と「働きがい」を感じながら、個々の能力を最大限発揮できるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでまいります。



認定マーク えるぼし  
(2つ星)

以上